



平成30年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成30年10月11日(木) 開会 平成30年10月11日(木) 閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

♦♦♦♦♦ 目 次 ♦♦♦♦♦

第1号(10月11日)

議事日程・・・	•••••••••••••••••••••••	1
本日の会議	に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		2
欠席議員…		2
説明のため	に出席した者の職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
職務のため	に出席した事務局職員職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
開会(午前	10時00分)	3
野志広域	連合長の招集挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
開議・・・・・・		4
日程第1	議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第2	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第3	会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第4	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
日程第5	認定第1号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別	
	会計決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
藤本事務	局長の提案説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
石田監査	委員の決算審査結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
表決・・・・		7
日程第6	議案第11号・12号(2件一括上程)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
藤本事務	局長の提案説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
表決・・・・		8
閉議・・・・・・		8
野志広域	連合長の閉会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
閉会(午前	1.0時2.3分)	8

平成30年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第12号

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。 平成30年10月1日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成30年10月11日(木)午前10時00分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16 東京第一ホテル松山 2階 コスモシルバー

平成30年10月11日(木曜日)

議事日程 第1号

10月11日(木曜日)午前10時00分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

認定第1号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の 認定について

日程第6

議案第11号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第12号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

認定第1号

日程第6

議案第11号

議案第12号

出席議員(17名) 1番

1番	北	澤		剛	2番	梅	畄	
3番	清	水	宣	郎	4番	大	亀	
5番	越	智		博	6番	渡	辺	
11番	武	田	仁	志	12番	武	田	

功 武 田 武 田 仁 志 12 畨 13番 二宮 清 曽 我 部 隆久 15番

伸一郎 泰彦 文 喜

18番 宮 脇 馨 19番 河 野 忠 康

20番 岡本 靖 21 番 佐 川 秀 紀 22番 隆 壽 兵 頭 誠亀

稲 本 25 番 26 番 清 水 雅文

欠席議員(9名)

24 番

加藤

康幸

7番 岡原 文 彰 8番 橋 本 顯 治 9番 山本 健十郎 近藤 司 10番 14番 武 智 邦 典 16番 管家 一夫

章 吉昭 17番 加藤 23番 山本

説明のために出席した者の職氏名

 広域連合長
 野 志 克 仁
 副広域連合長
 高 門 清 彦

 監 査 委 員
 石 田 愼 二
 会計管理者
 光 宗 大 平

 事 務 局 長
 藤 本 則 彦

事務除長兼総務課長
 仙 波 章 宏

事業課長 苅山 靖

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 横 山 倫 代 資格管理係長 山 下 裕 之 医療給付係長 河 内 義 明 保健事業係長 山 田 佳 代

◆◆◆ 午前10時00分開会 ◆◆◆

○清水議長 ただいまから、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

♦♦♦ 広域連合長招集挨拶 ♦♦♦

○清水議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

「野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。

先般、厚生労働省によります、平成31年度予算の概算要求がなされました。

後期高齢者医療制度関連では、医療費の適正化などに係る補助金の大幅な増額が要求をされておりまして、 高齢者の特性を踏まえた低栄養・重症化予防や、また、健康づくり事業の推進を通して、医療費の抑制に繋 げるものとなっております。

当広域連合といたしましても、この医療費の抑制は喫緊の課題の1つです。国の動向を見据えた施策を積極的に展開いたしまして、増加する医療費の適正化に向けまして、取り組んで参りたいと考えております。

なお、今議会には、平成29年度一般会計・後期高齢者医療特別会計決算の認定、及び、平成30年度一般会計・後期高齢者医療特別会計補正予算案について、提出をさせていただいております。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○清水議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る9月4日付で、新居浜市選出の、加藤喜三男議員から、一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により、御報告いたします。

また、去る9月21日に、新居浜市議会におきまして、近藤司議員が、10月2日に、松山市議会におきまして、北澤剛議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

ここで北澤議員から、一言、御挨拶をお願いいたします。

「 北澤剛議員 登壇]

- ○北澤剛議員 ただいま御紹介にあずかりました、北澤剛でございます。皆様のご指導を仰ぎながら、広域連合の議員としての、職責を的確に果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○清水議長 以上で紹介を終わります。

○清水議長 これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定 ◆◆◆

○清水議長 まず、日程第1、「議席の指定」を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、19番河野議員、20番岡本議員を 指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○清水議長 次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを 送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 認定第 1 号 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第5、認定第1号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期 高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 認定第1号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について、御説明申し上げます。 恐れ入りますが、別冊になっております「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の 2ページと3ページをお開きください。歳入につきまして、3ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は、 1億8,871万7,201円となっております。

次に、4ページと5ページをお開きください。歳出につきまして、5ページー番下の欄、歳出合計の支出済額は、1 億8, 2 3 1 万 1, 9 6 5 円で、歳入歳出差引残額は、4ページ表の下に記載しておりますとおり、6 4 0 万 5 , 2 3 6 円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について、御説明申し上げます。 8ページと9ページをお開きください。歳入につきまして、9ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は、 2,138億4,464万4,303円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。歳出につきまして、11ページー番下の欄、歳出合計の支出済額は2, 052億5, 150万2, 252円でございます。歳入歳出差引残額は、10ページ表の下に記載しておりますとおり、85億9, 314万2, 051円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、14ページと15ページをお開きください。一般会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入の主なものについて御説明申し上げます。1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」の収入済額は、1億8,127万9,502円で、人口割等に応じて各市・町から納付のあった事務費負担金でございます。

次に、16ページと17ページをお開きください。歳出の主なものについて御説明申し上げます。2款「総務費」の支出済額は、1億8, 195万479円で、その主なものは、1枚めくっていただき、18ページに

ございます、1項「総務管理費」1目「一般管理費」19節「負担金、補助及び交付金」1億7,063万 8,462円で、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などでございます。

次に、24ページと25ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入の主なものについて御説明申し上げます。まず、1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、337億9,662万8,707円で、その主なものは、各市・町が徴収した保険料等からなる、1目「保険料等負担金」169億3,454万7,138円、及び療養給付費等に係る市町の定率負担金である2目「療養給付費市町負担金」166億1,492万4,226円などでございます。

次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、7 2 2億9,5 7 2万7,3 8 5円で、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」5 1 0億8,1 2 1 万7,4 0 8円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」192億5,5 4 0 万円でございます。

次に、26ページと27ページをお開きください。3款「県支出金」の収入済額は、167億1,318万 1,229円で、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」159億5,632万6,091円でございます。

次に、28ページと29ページをお開きください。4款「支払基金交付金」の収入済額は、819億2,367万1,000円で、これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。また、6款「繰越金」の収入済額87億5,875万8,687円は、前年度から繰越されたものでございます。

次に、32ページと33ページをお開きください。歳出の主なものについて御説明申し上げます。まず、1款「総務費」の支出済額は、2億6, 415万1, 102円で、これは、事務的な経費でございます。その主なものであります、1項「総務管理費」1目「一般管理費」14節「使用料及び賃借料」7, <math>489万960円は、後期高齢者医療制度に係る電算機器リース料などでございます。

次に、34ページと35ページをお開きください。2款「保険給付費」の支出済額は、1, 995億5, 638 万2, 125円で、その主なものであります、1項「療養諸費」、1目「療養給付費」1, 887億945 万8, 976円は、診療報酬などの、医療機関等に支出したものでございます。

次に、38ページと39ページをお開きください。5款「保健事業費」の支出済額は、2億3, 864万6, 750円で、被保険者の健康診査に要した費用などについて、支出したものでございます。

次に、7款「諸支出金」の支出済額は、50億6,540万3,815円で、平成28年度の療養給付費等の精算に伴う、国や市町等への償還金などでございます。

以上が平成29年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要でありますが、決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。またあわせて、平成29年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。石田監査委員。

[石田監査委員 登壇]

○石田監査委員 それでは、監査の御報告を申し上げます。

平成30年7月26日付けで広域連合長から審査に付されました「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」につきまして、平成30年8月30日まで慎重に審査い

たしまして、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、また、決算書に記載の計数は正確であり、また、各会計の歳入歳出予算の執行につきましても適正であると認められました。 以上で報告を終わります。

○清水議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第11号·12号 **◆◆◆**

○清水議長 次に日程第6、議案第11号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)」及び議案第12号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第2号)」の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 まず、議案第11号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております、補正予算説明書の2ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、平成29年度決算に基づく、繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。1 款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を540万5,000円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、2款1項1目「繰越金」を540万5,000円増額補正するものでございます。

続きまして、議案第12号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。説明書の4ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、一般会計と同様に、平成29年度決算に基づく、繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を3,252万5,000円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、6款1項1目「繰越金」を3,252万5,000円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第11号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療 広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第12号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議あり ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

 ◆◆◆
 閉
 議
 ◆◆◆

○清水議長 したがって、本日の会議を閉じます。

♦♦♦ 広域連合長閉会挨拶 ♦♦♦

○清水議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただきまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、今後も、国の予算編成などの動向を注視するとともに、持続可能な運営に努めてまいりますので、議員の皆様方には、引き続きの御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠に、ありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○清水議長 これをもちまして、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。